

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【公開番号】特開2009-158001(P2009-158001A)

【公開日】平成21年7月16日(2009.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2009-028

【出願番号】特願2007-334688(P2007-334688)

【国際特許分類】

G 11 B 7/0045 (2006.01)

G 11 B 7/004 (2006.01)

【F I】

G 11 B 7/0045 C

G 11 B 7/004 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月14日(2010.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録装置であつて、

ディスク状記録媒体に対して信号を記録する記録手段と、

前記記録手段が信号の記録を停止した後、前記ディスク状記録媒体に信号の記録を開始する直前の所定期間ににおいて、前記記録装置の動作状態に基づいて前記記録手段による記録を中止するか否かを制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記記録手段が信号の記録を停止した要因に基づいて前記記録手段による記録を中止するための条件を設定することを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記要因が前記ディスク状記録媒体の傷によるものであると判断した場合には、傷以外の要因により記録を停止したと判断した場合に比べ、記録中止と判別されにくくなるように前記条件を設定することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記ディスク状記録媒体に形成されたトラックの蛇行周期に応じたウォブル信号を生成し、前記ウォブル信号に同期したクロックを生成するクロック生成手段と、

前記ウォブル信号と前記クロックとの位相差を、第1の閾値及び前記第1の閾値よりも大きい第2の閾値と比較した比較結果をそれぞれ示す複数の位相差検知信号を出力する位相差検出手段とを備え、

前記制御手段は、前記要因が前記ディスク状記録媒体の傷によるものであると判断した場合には前記位相差と前記第2の閾値との比較結果を示す位相差検知信号に基づいて前記信号の記録を中止するか否かを判断し、傷以外の要因により記録を停止したと判断した場合には前記位相差と前記第1の閾値との比較結果を示す位相差検知信号に基づいて前記信号の記録を中止するか否かを判断することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項4】

前記ディスク状記録媒体に形成されたトラックと前記記録手段との間のトラッキングずれ量を検出し、前記トラッキングずれ量を第1の閾値及び前記第1の閾値よりも大きい第2の閾値と比較した比較結果をそれぞれ示す複数のトラッキングエラー検知信号を出力す

るトラッキングエラー検知手段を備え、

前記制御手段は、前記要因が前記ディスク状記録媒体の傷によるものであると判断した場合には前記トラッキングずれ量と前記第2の閾値との比較結果を示すトラッキングエラー検知信号に基づいて前記信号の記録を中止するか否かを判断し、傷以外の要因により記録を停止したと判断した場合には前記トラッキングずれ量と前記第1の閾値との比較結果を示すトラッキングエラー検知信号に基づいて前記信号の記録を中止するか否かを判断することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項5】

前記記録手段は前記ディスク状記録媒体に対して光ビームを照射するピックアップを有し、

前記ディスク状記録媒体に対する前記光ビームのフォーカスずれ量を検出し、前記フォーカスずれ量を第1の閾値及び前記第1の閾値よりも大きい第2の閾値と比較した比較結果をそれぞれ示す複数のフォーカスエラー検知信号を出力するフォーカスエラー検知手段を備え、

前記制御手段は、前記要因が前記ディスク状記録媒体の傷によるものであると判断した場合には前記フォーカスずれ量と前記第2の閾値との比較結果を示すフォーカスエラー検知信号に基づいて前記信号の記録を中止するか否かを判断し、傷以外の要因により記録を停止したと判断した場合には前記フォーカスずれ量と前記第1の閾値との比較結果を示すフォーカスエラー検知信号に基づいて前記信号の記録を中止するか否かを判断することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項6】

前記記録手段は前記ディスク状記録媒体に対して光ビームを照射するピックアップを有し、

前記ディスク状記録媒体からの前記光ビームの反射光を検出するセンサを備え、

前記制御手段は、前記センサの出力を用いて前記要因が前記ディスク状記録媒体の傷によるものであるか否かを判断することを特徴とする請求項2から5の何れか1項に記載の記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】記録装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は記録装置に関し、特に、記録媒体に対して情報を記録する装置に用いて好適な技術に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本発明の記録装置は、記録装置であって、ディスク状記録媒体に対して信号を記録する記録手段と、前記記録手段が信号の記録を停止した後、前記ディスク状記録媒体に信号の記録を開始する直前の所定期間において、前記記録装置の動作状態に基づいて前記記録手

段による記録を中止するか否かを制御する制御手段とを備え、前記制御手段は、前記記録手段が信号の記録を停止した要因に基づいて前記記録手段による記録を中止するための条件を設定することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】